

年頭挨拶

秋田県中小企業団体中央会
会長 米澤 實



新年あけましておめでとうございます。

平成22年の年頭に当たり、会員組合並びに組合員企業の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃から、中央会の運営につきましては、格別のご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、去年は政治も経済も激動の年でありました。政治においては麻生内閣から鳩山内閣へという大きな政権交代がありました。新政権の経済政策は未だよく見えず、このことが、中小企業者の経営不安を増幅しています。

経済は、100年に一度といわれる世界同時不況の影響により、急速に減少した輸出や生産も、政府の経済対策等により一時は持ち直しつつありましたが、その後の有効な経済対策の遅れから効果も薄れ、物価の下落傾向と相まって本格的なデフレスパイラルに陥る可能性が高まっています。また、中小企業を取り巻く環境は、雇用や所得環境は依然として厳しく、先行きが見通せない、かつて経験したことのない危機的な状況にあります。

県内景況も、電子部品、一般機械等の一部業種において底を脱した感はありますが、それ以外の製造業、非製造業のほぼ全業種において、厳しい経営が続いております。

このような厳しい環境の中にあつて、中小企業各組合の振興を図るためには、環境の変化に積極的に対応するとともに、安定した経営基盤の確立と時代に即応した組合運営・企業経営を目指す必要があります。

このため、中央会は、組合訪問を最重点活動として進めるほか、地区別会議、業種別会議を数多く開催し、組合員が抱える喫緊の課題や要望を的確に捉え、組合活力向上事業等の各種支援事業を通じて、強い組合・強い企業づくりに全力をあげて参る所存であります。

本会役職員は、430会員組合等と一層連携を深め、中小企業の振興発展のため、「創造、連携、感謝」をキーワードに、皆様の先頭に立って事業を展開して参ります。相変わらぬご協力とご支援をお願いいたします。

結びに、今年の干支は草木が伸びはじめるという「寅年」であります。会員組合並びに組合員企業の皆様におかれましては、厳しい経営環境下にはありますが、今日まで、わが県経済を支えてきた誇りと自負心を持っていただき、組合企業の振興と地域経済の「伸展」のために、決意を新たに前進されますことをご期待申し上げますとともに、皆様のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

年頭挨拶

秋田県知事

佐竹 敬久



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、希望に満ちた晴れやかな新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、従来からの連携組織化対策事業に加え、若手技術者の育成に取り組む事業所をサポートする「匠の技」継承支援事業や豊富な実務経験を持った企業などの退職者等と中小企業のマッチングを支援する「新現役チャレンジ支援事業」、更には「ものづくり中小企業製品開発等支援事業」、「地域力連携拠点事業」などの中小企業支援事業にも意欲的に取り組まれ、県経済活性化の先導役としての事業活動が、県民から大いに注目された1年でありました。

本年も、引き続き中小企業のネットワークプランナーとして、スケールの大きな活躍を御期待いたしております。

さて、県内の経済・雇用情勢は、昨年半ば以降、生産の一部に持ち直しの動きがみられるものの、経済全体としては停滞感が続いており、雇用環境は依然として厳しい状況となっております。こうした状況を踏まえ、県としても引き続き求人要請やマッチング機会の拡大など、就職支援をはじめとする経済・雇用対策等に全力を挙げ取り組んでまいります。

本年4月には、県政運営の新たな指針となる新プラン「ふるさと秋田元気創造戦略（仮称）」がスタートします。このプランに基づいて、産業構造の成長分野へのシフトや新産業の育成、新たな農業・農村政策の展開、総合的な少子化対策、地域医療提供体制の整備・充実など、喫緊の課題への対応や将来の秋田の発展にとって不可欠な政策をタイミングを逃さず打ち出し、戦略的に取り組んでまいります。このような取組を通して、県民の皆様とともに、元気な「ふるさと秋田」を創っていきたいと考えております。

貴会並びに会員の皆様には、厳しい中であっても、チャンスの芽を見出し、連携・協力により発展していくための御奮闘を御期待申し上げます。

結びに、役員、会員の皆様の益々の御活躍と、秋田県中小企業団体中央会にとって、本年が更なる飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

年頭挨拶

全国中小企業団体中央会
会長 鶴田 欣也



新年明けましておめでとうございます。

平成22年を迎えるにあたり、全国の中小企業の皆様並びに組合をはじめとする中小企業連携組織関係の皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年6月に佐伯前会長からバトンを引き継ぎ、会長として初めて迎える新年であります。

昨年は、政権の交代という大きな変化がありました。中央会関係についても、組合法施行60周年・団体法施行50周年記念式典が開催されるなど節目の年でした。景況は、過去最大規模の経済対策等により、最悪期を脱し、持ち直しつつあると言われていましたが、経済効果の息切れとともに、二番底に陥る懸念が広がりました。中小企業は、大幅な需要不足に基づく競争激化により、低価格受注や販売単価の下落に苦しみ、デフレリスクが強まり、雇用問題が一層深刻化し、先行きが見通せない経済社会情勢の中で、新年を迎えることとなりました。

本年こそは、自律的な景気回復軌道に乗る年としたいものでありますが、円高、設備投資の抑制、消費者心理の冷え込み、公共投資の削減など景気への懸念材料が多く、先行きは極めて厳しい状況にあります。

このような情勢下にあつて、中小企業がわが国経済の活力の源泉として、その役割を果たしていくためには、成長するアジア諸国との連携による外需拡大、低炭素社会や健康長寿社会の実現に向けた成長産業への積極的な内需振興等

を図り、自らがグローバル化、環境・エネルギー技術の高度化、健康・医療・介護サービスの高付加価値化に積極的に取り組むことが必要であります。

一方において、経営環境の厳しさが続く中では、経営資源に制約のある中小企業は、個々では解決し難い課題も多く、中小企業組合をはじめとするネットワーク組織を活用し、経営資源を相互補強することにより、新事業を展開していくことが重要であります。

本年は、予算編成、税制改正、経済成長戦略の策定や地域主権・地方分権の推進など、景気を含めて中小企業をとりまく環境は、激しく変化することが予想されます。

このような中にあつて、ブロック会長会への出席、トップセミナーの開催などを通じて、都道府県中央会の会長との対話の場をつくり、「開かれた中央会」を実現し、中央会及び組合等連携組織の発展に全力をあげて参る所存であります。

中小企業並びに中小企業連携組織関係の皆様におかれましては、極めて厳しい情勢下にはありますが、新たな年を迎え、決意を新たに中小企業の振興・発展のために力強く邁進されますことをご期待申し上げますとともに、本年が皆様にとってよい年となりますようご祈念申し上げます。私の年頭のご挨拶と致します。

平成22年 元旦

年頭挨拶

中小企業庁長官

長谷川 榮 一



平成22年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

米国リーマン・ブラザーズ社の金融破綻がもたらした悪影響が世界各地を襲ってから、一年半近くが経過しました。この間、金融システムの面では、欧米諸国よりも遙かに安定していた我が国ではありましたが、世界的な経済活動の急激な収縮に見舞われ、多くの皆さんが予想もしなかった苦境に陥りました。政府としては、先ず何よりも、1社でも多くの中小企業を守らなければならない、と決意の下、一昨年秋以来、信用保証や政府系機関の機能を全開させ、50兆円近い規模での金融措置を発動しました。また、昨年には、かつてない規模で、ものづくり補助金や官公需の中小企業受注目標を設けるなどして、中小企業の「仕事づくり」を図ってまいりました。一方で、経済の収縮はそれまで過熱していた原油や原材料価格を鎮静化させ、昨年5月頃から、経済も徐々に落ち着きを取り戻してきました。数字の上でも、倒産件数は、一昨年に比べると減少する月さえ出てきました。この間の中小企業の皆さんの、企業を守り、従業員を守るとの決意と経営努力のたまものと、改めて皆さんの筆舌に尽くしがたい御苦勞に深く敬意を表する次第です。

しかし、内外の経済は予断を許さない状況が続いています。何と云っても、雇用情勢が厳しくなり、賃金も伸びない状況は、今後とも需要がなかなか回復しないのではないかと、特に地域や中小企業にはその影響が強く残るのではないかと、との心配をもたらします。我が国の産業、雇用、そして私たちの暮らしの支え役は、何と云っても中小企業です。そこで、政府は、12月8日に事業規模24.4兆円の緊急経済対策を決定し、補正予算案を提案する方針です。対策の中では、中小企業支援策が柱の一つとなっています。特に金融対策では、11月の臨時国会で金融円滑化法が成立しましたので、成立から4日後の12月4日から、早速、法を施行し、景気の波に襲われる中小企業の皆さんがこの法律を利用して、金融機関との間で、返済

猶予などの条件変更がスムーズにできるようにする、また、補正予算が成立した暁には、一部の例外業種を除いては、全業種の方が利用できるようにする景気対応緊急保証を22年度末まで実施することとします。

また、雇用対策、仕事づくり対策の面でも、積極的に取り組みます。補正予算を活用して、この春の新卒の皆さんのためにインターンシップ事業を用意し、各地の中小企業で学んでもらう、また、22年度予算案が承認されれば、ものづくり中小企業の技術開発への取り組みを支援するなど、若い人材と中小企業を橋渡しする、あるいは我が国の産業競争力を支える「技術」を守ることに全力投球します。

たしかに、中小企業は、景気の荒波の影響を真っ先に受けますし、特に一昨年秋以来、それを乗り越えるためにそれまでの蓄えもかなり減らして、厳しい状況にある方も多いと思います。しかし、果敢な取り組み、スピーディーな対応、そして経営者の力と才覚が事業経営にストレートに直結するという、大企業には見られない強みもあります。政府は、金融面などでセーフティネットを用意し、同時に技術開発や販路開拓面でも全力で支援に取り組めます。

世界の人口は増え続けており、中長期的には世界市場は成長基調を強めるはずですが、売り上げが伸び悩む時には、コストを減らして凌ぐ途もあります。受注をこなすことで手一杯の時には気づかなかった経営手法の見直しや改善のチャンスもあります。昨年、補助金を利用して試作品開発をした中小企業の方からは、従業員と一体となって自分達に何ができるのかを見つめ直す機会となり、これまで気づかなかった新たな可能性を発見したなどの声をいただきました。

中小企業の活気無くして、我が国の繁栄は有りません。皆さんと手を携えて、難局を乗り越え、振り返ってみたら、かつてない飛躍を遂げた年になった、平成22年をそんな年にすることを、皆さんと誓い合いたいと思います。

年頭挨拶

株式会社商工組合中央金庫 秋田支店

支店長 甲 斐 昌 雄



新年明けましておめでとうございます。

秋田県中小企業団体中央会ならびに会員の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成22年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年の経済を振り返りますと、平成21年は、金融危機により世界経済が急速に悪化する中で幕を開けました。その後、各国で財政・金融面での対策が実施されるにつれ、わが国の景気も底打ちし、緩やかな持ち直しに転じました。一方、雇用環境悪化による個人消費の低迷等からデフレの懸念が強まりつつあるなど、先行きについては楽観できない状況が続いております。

中小企業の景況を当金庫の「中小企業月次景況観測」で見ると、昨年1月の景況判断指数(24.8)は過去の景気後退局面における最低値(36.7)であった平成10年(1998年)6月を大きく下回りました。その後景況の悪化度合いはやや弱まりつつありますが、景況判断指数の水準は依然として低く、売上高は前年対比で大幅な減少が続いております。

このような環境下、昨年5月には当金庫の危機対応業務の事業規模が3兆円追加され、4.2兆円へと大幅に拡充されるとともに、6月には、必要な財務基盤の確保を目的とした危機対応準備金の創設、政府保有株式を全て処分する期限の延期等を内容とする商工中金法の改正が行わ

れ、これを受けて7月には危機対応準備金として1,500億円の資本増強が行われました。

当金庫としましては、求められる役割の大きさを十分認識し、国や中小企業の皆さまの熱い期待にしっかりと応えるべく、セーフティネット機能の発揮を最優先事項とし、法定された指定金融機関として危機対応業務を中心にその機能の発揮に全力をあげて取り組んでまいりました。

今年も厳しい経済・金融環境が続くことが予想されますが、当金庫としましては、引き続き皆さまからの相談に対して、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組んでまいります。また、お取引先の皆さまが抱える経営課題に対してはその解決に向け、質の高いソリューションを提供するなど、皆さまとともにこの難しい局面を克服し、ともに成長してまいりたいと思います。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。